

岩手県紫波西部地区の教育課題に応じた小中一貫のモデルカリキュラム (その1)

～総合的学習および特別支援教育について～

田代 高章・菅野 弘*, 侘美 淳**, 所 慎一郎・佐々木 良一・工藤 洸・嶋原 悠介・
熊谷 美智子・菊地 亜矢子・熊谷 修平・沼崎 悠華***
(令和3年2月19日受理)

TASHIRO Takaaki, KANNO Hiroshi, TAKUMI Jun, TOKORO Shinichiro, SASAKI Ryoichi, KUDO Ko,
SHIGIHARA Yusuke, KUMAGAI Michiko, KIKUCHI Ayako, KUMAGAI Shyuhei, NUMAZAKI Haruka

Development of a Model Curriculum for Integrated Elementary and Junior High School Education for the Western
Area of Shiwa Town (1): Focusing on integrated learning and special support education

要 約

本研究は、平成29(2017)年に改訂告示された学習指導要領を踏まえながら、教育学研究科教職実践専攻(教職大学院)の1年次講義科目である「特色あるカリキュラムづくりの理論と実際」(前期必修)、および「学習指導要領とカリキュラム開発」(後期必修)の成果として、特色あるテーマをもとに校種をつなぐモデルカリキュラムを開発提案するものである。本論文の前提として、岩手県盛岡市近郊(紫波町)の少子高齢化による人口減少による学校統合地域をモデルにすること、小中の接続教育を念頭においたモデルカリキュラムにすること、を条件として、学力向上、地方創生、通常学級における特別支援教育の充実という岩手の教育課題を念頭に、総合的学習、特別支援教育、算数・数学、外国語、の4つの課題テーマを取り上げ、独自のモデルカリキュラムを提案し、岩手の学校教育実践の発展向上を目指す研究である。本論文は、そのうち、総合的学習、特別支援教育の全体カリキュラム案を提示する。

1. 本研究の趣旨・目的

本研究の目的は、少子高齢・人口減少が進む岩手県の盛岡市近郊地域(参考モデルとして紫波町)の学校を想定して、岩手の教育課題に即した一定のテーマに焦点化しつつ、小中接続のモデルカリキュラムを提示することである。

平成29(2017)年改訂の学習指導要領では、将来の不確実で多様な社会を見据え、「社会に開かれた教育課程」が強調されている。それは、「よ

りよい学校教育を通じてよりよい社会を創る」という言葉に象徴されるように、学校教育で学んだことが将来の社会において活用できる力の育成を目指している。学校教育では、子どもたち個々に生涯にわたって学び続ける力を育て、自らの人生を切り拓く(自己創造)とともに、学校内外の多様な他者と協働して、これからの社会のあり方を考える(社会創造)力を育むことが求められている。そして、学校教育において子どもたちに育む

* 岩手大学大学院教育学研究科, ** 岩手県紫波町教育長,

*** 岩手大学大学院教育学研究科教職実践専攻

力を、今回改訂の学習指導要領では「資質・能力」という言葉で強調している。

その際、学校が家庭や地域と協働しながら、将来の社会を創る担い手を育む環境を整え、学校教育の質全般を高める必要がある。「社会に開かれた教育課程」も、学校から家庭・地域への広がり(ヨコ)と、現在の学校で学んだことが子どもの生涯発達に即して将来の社会にも開かれるという時系列的発展(タテ)の両側面を意味するといえる。

そのために、各学校では、家庭や地域と協働しつつ、子どもたちにどのような「資質・能力」を育む必要があるかという観点から目標を設定し、その力を育むのにふさわしい教育内容(教科等の内容、単元内容等)と、主体的・対話的で深い学びという授業改善の視点を生かした適切な教育方法が工夫され、その教育活動全般の有効性を適切に評価し、教育活動の絶えざる修正・改善に努めていくことが求められる。つまり、カリキュラム・マネジメントの視点から、学校を基盤としつつ保護者・地域の人々等の協力も得ながら、常に教育改善に努めていくことが学校関係者全般に求められている。

その実現に向けて、個々の子どもの成長発達に応じた「資質・能力」を伸ばすために、マクロな観点から、各教科間の関連や、各校種間の接続が重視される。教科をこえる汎用的な能力や、日常生活の事象や地域の課題は、必ずしも特定の教科等に限定されるものではなく、学際的な性格を持ちうるものでもある。

このように、これからの各学校の教員にとっては、全体鳥瞰図としてのカリキュラムをデザインできるカリキュラム開発力を高めることが、これからの時代の要請でもある。

本研究を進めるに際して、地方創生を基盤に、町行政全体のビジョンのもとに町内の3地区において小中学校を統合しつつ、独自の小中一貫教育を進めようとしている岩手県紫波町の教育課程改革の取り組みを参考にした。本論文は、同町の西部地区において2021年4月に開校される紫波西学園「西の杜小学校・紫波三中」の小中一貫教育に

資するモデルカリキュラムを提示することを目的としている。

本年度は、夏から冬にかけて、紫波町教育委員会や上平沢小学校、紫波第三中学校を実際に大学院生とともに訪問し、情報を収集しながら、モデルカリキュラムの開発に努めてきた。

そして本研究では、マクロな観点から、カリキュラムの全体像を開発する力の育成を目指し、ある程度の具体性を伴った提案とするために、特に以下の条件を付した。

①岩手県における少子高齢化による人口減少と、それに拍車をかけることとなった東日本大震災の復興創生をも考慮し、少子化の進む盛岡市近郊地域の学校を想定すること。

②校種を超えて、個々の子どもの成長発達の全体を見通しながら教育活動に取り組むことを考慮し、小中一貫の教育カリキュラムを開発すること。

③岩手の教育課題に照らして、4つの具体的テーマ、すなわち、具体的には、総合的学習、特別支援教育、算数・数学、外国語の4テーマとした。

以上の条件を踏まえ、本稿では総合的学習、特別支援教育の二つのテーマについて、育みたい「資質・能力」と単元内容の系統的発展を念頭に置いた全体計画案、年間指導計画案等のモデルカリキュラムを提示するものである。

もちろん、本論のモデルカリキュラムは、地域の各学校が具体的な小中一貫カリキュラムを構想する際の一つのたたき台であって、絶対不変な計画案ではありえない。本研究で提示するモデルカリキュラムは、各学校において実践されるなかで、修正・改善されることになる。

また、本研究で提示するモデルカリキュラムの成果は、ある程度の期間における各学校での実践活用を通じて、その有効性や正当性が検証されていくと考える。

本研究は、これからの学校教員に求められる、カリキュラム開発力育成の出発点として位置づけられるものである。(文責：田代高章)

2. 方法

今年度は、新型コロナ禍のため変則対応であった。①前期講義「特色あるカリキュラムづくりの理論と実際」7月6日時に、岩手の教育課題に即した4テーマのグランドデザイン構想について岩手県教育委員会から4名の指導主事が大学を来訪、助言をいただく。②助言を踏まえた全体最終発表会（8月3日）に際し、岩手県教委から後澤主任指導主事が来訪し講評をいただく。それをもとに修正カリキュラムデザインを構想。③教職大学院における小中一貫カリキュラムデザインの提案に際して、今回のモデル地区紫波町の統合予定の町内小中学校長への説明会を8月31日に紫波町教育委員会において実施（主担当：田代が説明・質疑対応）。④後期講義「学習指導要領とカリキュラム開発」（10月13日）に、紫波町教育委員会訪問・教育長講話、上平沢小学校訪問にて授業観察、情報収集・質疑応答を実施。⑤12月15日に同講義枠で、紫波第三中学校を訪問し、授業観察、情報収集・質疑応答を実施。⑥12月22日の中間報告会に紫波町教育委員会から大学院来訪、侘美教育長による助言をいただく。⑦1月26日の最終報告会にて、再度、紫波町教育委員会から来訪、侘美教育長から4テーマの最終プランに関する講評をいただいた。上記のような経緯を踏まえ、本論文で提案する小中一貫グランドデザイン原案を策定した。（文責：田代高章）

3. 小中接続モデルカリキュラムの提案

1) 総合的な学習について

(1) 児童・生徒の現状把握

紫波第三中学校で実施された「生活アンケート」によると「自分にはよいところがある」という質問に対し、「かなりそう思う」と答えている生徒の割合は51.2%（県26.9、全国29.0）と県、全国とも大幅に上回っている¹⁾。この結果の要因として、紫波第三中学校の通学区域は三世代同居の割合が高く、地域としてのつながりや連携性も高いことがあげられる。また、子どもたちに対して地域が期待することは「自分たちの地域や産業、文化等

に誇りを持ち、豊かな人間性を身につけ、地域の行事などに積極的に関わり、参加する」ことである。以上のことから学校と地域の連携について大いに期待できる環境がこの学区には整っている。

学習指導要領の総則には「学校教育を通じてよりよい社会を創るという目標を学校と社会が共有する」旨が述べられている。それゆえ、「総合的な学習の時間」におけるカリキュラム開発に際しては、保護者や地域住民を明確に位置づけ、地域の人材を活用するとともに、これらの人々の願いを組織化することが重要である。

(2) カリキュラム開発の視点

カリキュラム開発の視点として、まず、今回の学習指導要領改訂²⁾に関わって、社会に開かれた教育課程の実現を図ることである。社会に開かれた教育課程では、地域の人や資源を効果的に活用することが求められており、総合的な学習においても、地域の人や物を活用した学習を展開しつつ育てたい資質・能力を育成していくことが重要である。よって、今回の紫波町のグランドデザイン（図表1参照）に、紫波町の特徴である、水田、醸造所、いわちくなどを取り上げると共に学校での学習と地域を連携させたものを提案した。

次に、幼稚園教育要領、小・中学校学習指導要領等の改訂³⁾のポイントに、「小学校・中学校の接続については、義務教育9年間を通じて、子どもたちに必要な資質・能力を確実に育むことを目指し、同一中学校区内の小・中学校間の連携の取組の充実が求められる。」とある。さらに、総合的な学習の課題として、同一中学校区における総合的な学習の引き継ぎが不十分であるという状況がある。よって、今回の全体計画を紫波西学園の児童生徒の実態⁴⁾に合わせて、小学校3年生から中学校3年生までを1枚にまとめたものを作成した（図表2参照）。また、各教科横断的視点を盛り込むべく、全体計画の中に各教科との関連も位置づけた。さらに、9年間の単元計画と単元構造図を作成した（図表3参照）。このことで、小学校・中学校の教員がどのような資質・能力を育成するのか、具体的にどのような内容を学習する

のかが理解でき、児童・生徒の資質・能力の向上がより推進できると考えた。

さらに、新学習指導要領では、育成すべき資質・能力の三つの柱である「知識・技能」「思考力・判断力・表現力等」「学びに向かう力・人間性等」に対応する評価⁵⁾も必要となる。そこで、評価指標となるルーブリック案を開発した(図表5参照)。ルーブリックとして明確にすることで、指導者も児童・生徒も何を評価するのかということが明確になり、学習の意欲も喚起されるであろう。

(3) 全体計画、年間指導計画、単元構想図の提案とその特徴

全体計画表の大きな特徴は、以下の3つである。

1つ目は、小学校3年生から中学校3年生までの連続性や学年ごとのつながり、どのような観点から指導を行っていけば良いのか、全体計画表1枚で見て取れる点である。中学校生活に馴染めない状態に陥る「中1ギャップ」⁶⁾という言葉が指し示すとおり、校種間の接続性が重要視される中、児童生徒を学習面から支援していくために、小学校と中学校の学びの連続性を全体計画表に明記しておくことで、小学校教員は中学校でのより発展的な学びを見据えた指導を、中学校教員は小学校で行われてきた学びに接続性を持たせるよう意識した指導をそれぞれ行うことができる。具体的には、今回の単元構想の提案で、特に小学校5年生と中学校2年生、小学校6年生と中学校3年生の接続性を意識して作成した。このことで、お互いの校種がそれぞれの学習の質を意識した双方向的な指導を行うことができる。また、全体計画表では小学校3年生から中学校3年生までの7年間が明示されているが、これを元に、小学校1~2年生の生活科でも関連性を持たせた指導が行いやすくなり、小学校入学から中学校卒業までの9年間を見据えた指導体制を展開できる。

2つ目は、ランドデザインにも示されている9年間の総合的な学習で重点とする資質・能力の3つの視点「地域の良さや課題に気付く力」「探究する力」「主体性・協働性」と対応した項目を設け、より分かりやすく構成した。「探究する力」

は「課題の設定」「情報の収集」「整理・分析」「まとめ・表現」「振り返り」に対応している。また、「地域の良さや課題に気付く力」は「知識及び技能」と、「主体性・協働性」は「学びに向かう力・人間性等」と対応しており、紫波西学園の児童・生徒にとって、どのような資質能力をつけていくべきかを明らかにすると共に、教師が何をどのように評価するのかを示している。

3つ目は、総合的な学習の大きな捉えとしての各教科との関連を明示した点である。総合的な学習の時間で行われる活動学習は、生徒の興味や学習に向かう姿勢に良い作用を働かせることが出来る一方で、「活動あって学びなし」という言葉がある通り、何を指導し、評価するのが明確でないと学習内容が児童・生徒の資質・能力の獲得につながらないこともある。そのため、各教科との関連を明示することによって、教科とのつながりを意識した指導を行ったり、教科横断的な視点を踏まえたより学習効果の高い活動学習が出来たりと考える。よって、この表を活用しながら学習を進めることで児童・生徒の資質・能力の向上に効果的だと考える。

総合的な学習年間指導計画(図表4参照)では、どの学年が、どの学期にどのような単元を行うのか、一目で分かるように9年間を俯瞰して見ることができるよう1枚にまとめたものを作成した。また、小学校と中学校で共通して学ぶ内容については、色分けをして小・中学校の指導者が系統を意識して取り組むことができるようにした。

このようにした理由は、同じ学区でも、小学校で学んだ総合的な学習の内容が中学校にうまく接続できていないことが課題としてあるからである。さらに、紫波西学園においては、施設隣接型小中一貫校ということで、今後の小学校・中学校での連携が重要になってくるからである。よって、年間指導計画の活用により、より小・中学校における具体的な内容までに関わる連携が期待できる。

次に、各学年の単元構想図を作成した。その中で、今回提案する「総合的な学習」の特質として、前述した通り、小学校5年生と中学校2年生での

系統性を意識した「米づくり」を中心としたカリキュラムの提案を単元構想図でも明らかにした。具体的な内容としては、日本の農業は戦後の農地改革に始まり、農産物自由化の推進や日本人の食生活の変化により大変革を強いられてきたが、米作りが日本の農業の根幹にあることはこれからも変わらない。それゆえ、紫波町の米作りについて学ぶことはそれに伴う地域文化や習俗についても学習するためには適した教材である。

5年生では地域の「米作り」について学習を進める。現在の米作りが抱える課題や、農家の工夫や努力について知り、実際に米作りを行うことで農家の人々の思いを追体験させたい。また、農家の最大の喜びは収穫である。収穫したものを家族や友人と食することにより、米作りの大変さだけでなく喜びについても実感させたい。最終的には1年間の学びを学習発表会で発表し、学年末にはワンペーパーで家庭に知らせる活動をさせたい。

中学2年生での総合的な学習では「米作り」に限定することなく紫波町で行われている農業全般について考えさせたい。その際、農産物をめぐる流通や、農産物加工業に目を向けさせたい。紫波町では米を利用した酒造業も盛んである。ユネスコにおいて和食が無形文化遺産に登録され、和食が世界に広がっていくにつれて、日本酒も普及していくことが期待できる。そのような大きな視点で紫波町の農業の良さを再確認し、新しい考えを提案できるような形に進めていきたい。

続いて、小学校6年生・中学校3年生の単元構想（図表3参照）では「修学旅行」を軸において考えた。修学旅行先での活動に備えて今までの学年で紫波町の良さについて学んだ事をパンフレットでまとめて、それを他県の人に渡し興味をもってもらおうようにする。生徒・児童は改めて紫波町の良さについて再認識する機会にもなる。

中学3年では、配る場所が変わる他に、配る相手についても、同年代の中学生や外国の人などとパンフレットに載せるものも変えたりする。また、「米販売」を修学旅行先でも行う事で、より紫波町のアピールにつなげていく。

その際、販売データや紫波町の調べた内容についてはICTで管理していく。小学校で学んだ事を想起してとりくめば、中学校では更に深い内容や主体性をもって取り組むことができ、より児童・生徒の自信につながり成長につながると考える。

このように小学校で学んだ単元の中に同じ要素の素材を取り入れることでより深く郷土を知ったり、小学校での学習経験からよりよい表現活動を展開することができると思う。

評価に関わっては、中学校3年生の単元に関わって、ループリックにしてまとめた。（図表5参照）ループリックにした理由は、児童・生徒にとってどのような力をつけていけばいいのかより分かりやすくなることや教師も児童・生徒に何を指導して評価を行うか明確になるからである。今後も総合的な学習の評価の一つとしてループリックの活用が有効と考える。

（4）課題

効果的なカリキュラムの実現に向けては、米作りをしている農家や販売に携わっている地域人材の確保が必要である。また、小学校と中学校の教員の情報伝達や他の地域との協力システムの構築も大切にしていかなければならない。

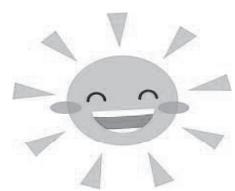
さらに、教師自身の紫波町の理解という機会も必要である。教師が紫波町の良さを体験し理解してこそ児童・生徒に伝わるものがある。生徒自身の理解のための授業時間も総合的な学習だけでは足りないことが考えられる。そのためには、他教科との関連を考えた授業も大切である。また、地域の素材については、水田、いわちくなどがあるが、人といった場合に、児童・生徒の学びを喚起できる人材の確保も課題となってくる。

最後に中学校を卒業し、高校に進学すれば、紫波町を離れる生徒もいるのが現状である。そのような生徒が、別の町でそして別の県で、住んでいるところやふるさとを大切に思う心、地域社会の問題を把握し、提言できる力を発揮することができることをねらって、今回のカリキュラムを開発した。（文責：所 慎一郎・佐々木良一・工藤 洸・嶋原悠介）

図表 1

紫波西学園 9年間で育てる総合的な学習ランドデザイン

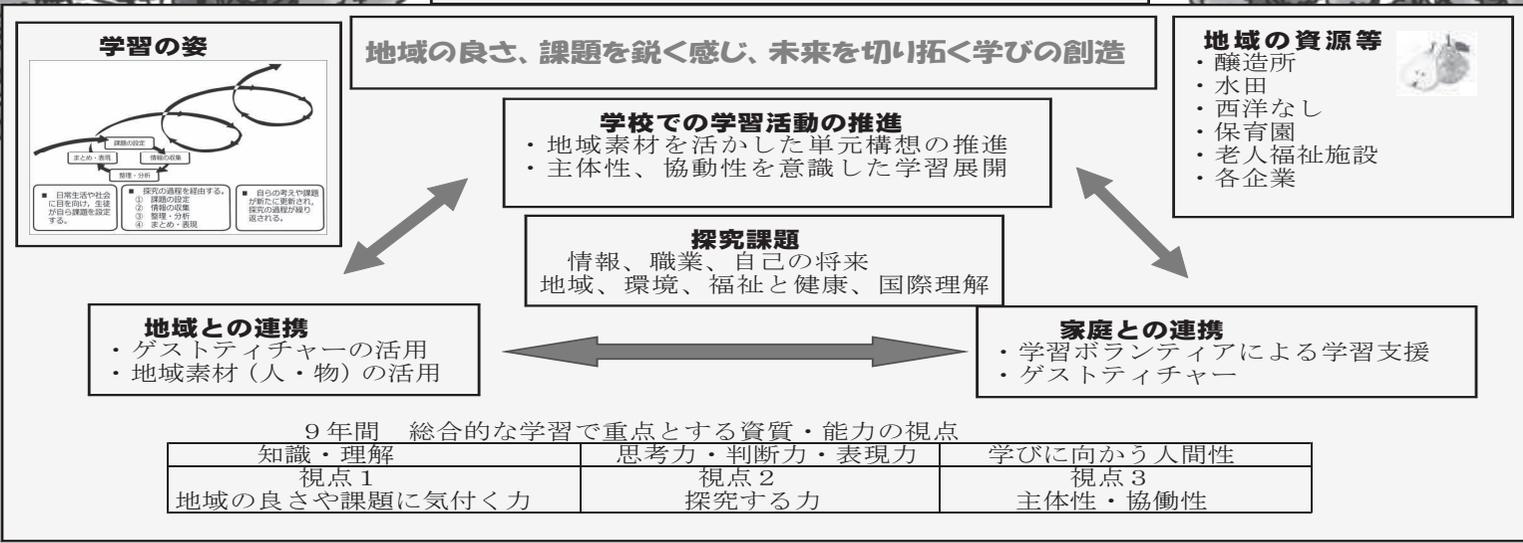
〔紫波町教育目標〕
 健康につとめ明るいまちをつくる人 自然を愛し美しいまちをつくる人
 きまりを守り安全なまちをつくる人 教養を高め心ゆたかなまちをつくる人
 あたたくく交わり、住みよいまちをつくる人



紫波西学園 教育目標
「自ら未来を切り拓いていく人間の育成」

紫波第三中学校 教育目標
 (知) 主体的に学ぶ生徒 (徳) 奉仕の心をもつ生徒 (体) 健康で活力のある生徒

西の杜小学校 教育目標
 (知) 進んで学ぶ児童 (徳) 心豊かな児童 (体) たくましい児童



地域の実態
 自然豊か
 中央部に比べ人口減少傾向

学校(児童・生徒)の実態
 小：真面目、主体性に欠ける面も
 中：素直、やや消極的な面も

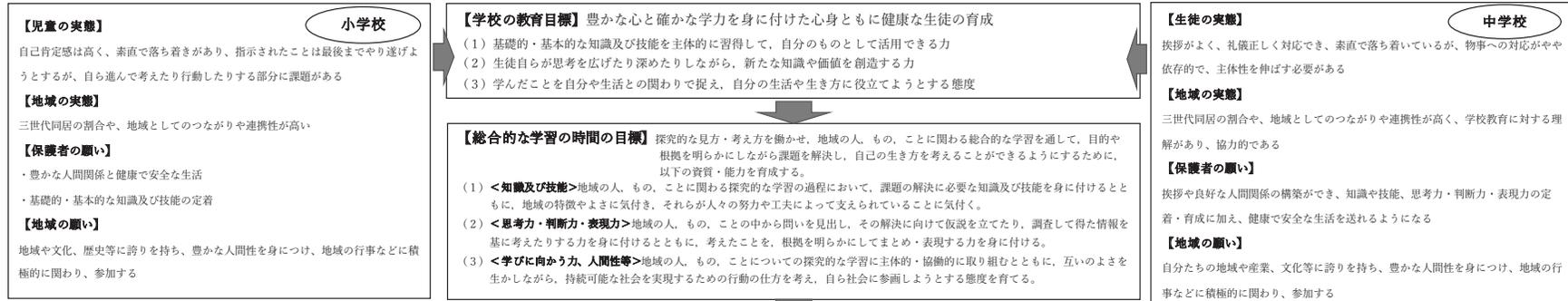
保護者の願い
 自立する力、進学できる力を身につけてほしい。

地域の願い(実態)
 児童、生徒を温かく見守ってくれている。

教職員の願い
 小：さまざまな人との交流活動を通して、思いやりのある子を育てたい。
 中：他人と共にルールを守り、生活できる力をつけてあげたい。



令和〇〇年度 紫波西学園 総合的な学習の時間 全体計画（例）



【内容】 <目標を実現するにふさわしい探究課題と探究課題の解決を通して育成を目指す具体的な資質・能力>

学年	小学3年生	小学4年生	小学5年生	小学6年生	中学1年生	中学2年生	中学3年生	
目標を実現する探究課題	地区のよさを追究しよう	紫波の産業を追究しよう	紫波のお米を追究しよう	紫波の良さを発信しよう	紫波の福祉を追究しよう	紫波の産業を追究しよう	紫波の良さを発信しよう	
知識及び技能	知識	地元の住む地域には、自然、人を中心に自慢するものがあることに気付いている	地域には豊かな自然環境があることを知るとともに、その環境を保全する人々や組織が存在し、自分たちの生活とのつながりがあることを理解することができる。	地域には多様な産業があることを知るとともに、その産業が自分たちの生活が繋がっていることを理解することができる。	地域には様々な良さや課題があることを知るとともに、課題の解決に向けての取組が地域の未来を創造することにつながることを理解することができる。	・地域の自然環境や環境問題の現状が分かる。 ・地域の食と自分との関わりが分かる。 ・情報を比較、分類、関連付けて考えるなど、探究の過程に応じた技能を身に付けている。	・地域の食や特産物の特徴が分かる。 ・地域の食と自分との関わりが分かる。 ・情報を多面的に見る、考えを具体化するなど、探究の過程に応じた技能を身に付けている。	・町づくりや地域活性化の取組に関わる人々の思いや願いが分かる。 ・町づくりと自分との関わりが分かる。 ・情報を構造化する、抽象化するなど、探究の過程に応じた技能を身に付けている。
	技能	調査活動や情報収集の手順を身に付け、必要に応じて発揮することができる。	調査活動や情報収集、表現活動の手順や方法を身に付け、目的や意図に応じて活用することができる。	調査活動や情報収集、表現活動の手順や方法を身に付け、目的や意図に応じて活用することができる。	各教科等の知識及び技能を活用した探究活動により、学習のつながりを見いだすことができる。			
探究課題の解決を通して育成を目指す具体的な資質・能力	地域の良さを課題に結び	学習対象と自分たちの生活が繋がっていることを理解することができる。						
	課題の設定	自分の関心から課題を設定し、解決方法を考えて追究することができる。	地域の人々等の思いをふまえて課題を設定し、解決方法や手順を考え、見通しを持って追究することができる。			・自分たちを取り巻く社会に広く目を向けて、活動の意図や目的を明確にしたりして課題を見出している。 ・解決の方法や手順を考え、見通しをもって計画を立てている。		
	情報の収集	目的に応じた対象を決め、自分たちの身近なところから情報を集めることができる。	目的に応じて手段を選択し、情報を収集したり、必要な情報を選んだりすることができる。			・目的に応じて手段を選択し、情報を収集し適切な方法で蓄積している。 ・他者の意見や課題解決の方向性から、必要な情報を取捨選択している。		
	整理・分析	問題状況における事実や関係を、事象を比較したり分類したり、数量などで客観的に比較したりして、特徴を見付けることができる。	視点を明確にして問題状況における事実や関係と、整理した情報を関連付けたり、多面的に考察したりして理解し、多様な情報の中にある特徴を見付けることができる。			・問題状況における事実や関係を把握し、分類して多様な情報にある特徴を見付けている。 ・事象や考えを比較したり因果関係を推論したりして考え、視点を定めて多様な情報を分析している。		
	まとめ・表現	相手に応じてわかりやすくまとめ、表現することができる。	相手や目的、意図に応じ、工夫してまとめ、表現することができる。			・調べたり考えたりしたことをまとめ、相手や目的、意図に応じて論理的に表現している。 ・国語科や外国語科等で身に付けた技能を活用して表現している。		
	振り返り					・学習の仕方や進め方を振り返り、学習や生活に活かそうとしている。 ・振り返りの観点を自己で設定して活動を振り返り、次の活動に生かそうとしている。		
学びに向かう力、人間性等	主体性	課題の解決に向けて目的意識をもち、身近な人と力を合わせて探究活動に意欲的に取り組もうとする。	課題意識をもって、自分なりの方法を工夫したり、他者と協働したりしながら探究活動に取り組もうとする。			・自分の意思で目標をもって課題の解決に向けた探究活動に取り組もうとしている。		
協働性						・自他の良さを活かしながら協力して問題の解決に向けた探究活動に取り組もうとしている。		
自己理解	自分の良さや自分にできることに気付くとともに、自分と異なる意見や考えがあることに気付く、相手の立場を理解しようとする。	探究活動を通して、自分の生活を見直し、自分の特徴を理解しようとするとともに、異なる意見や他者の考えを受け入れ尊重しようとする。			・探究的な活動を通して、自分の生活及び地域との関わりを見直し、自分の特徴やよさを理解しようとしている。			
他者理解					・探究的な活動を通して、異なる意見や他者の考えを受け入れ尊重しようとしている。			
将来展望・社会参画	自分と地域とのつながりに気付く、地域の活動に参加しようとする。	探究活動を通して、自分と実生活・実社会の問題の解決に取り組もうとする。			・探究的な活動を通して、進んで実社会・実生活の問題の解決に取り組むとともに、積極的に地域の活動に参加しようとしている。			

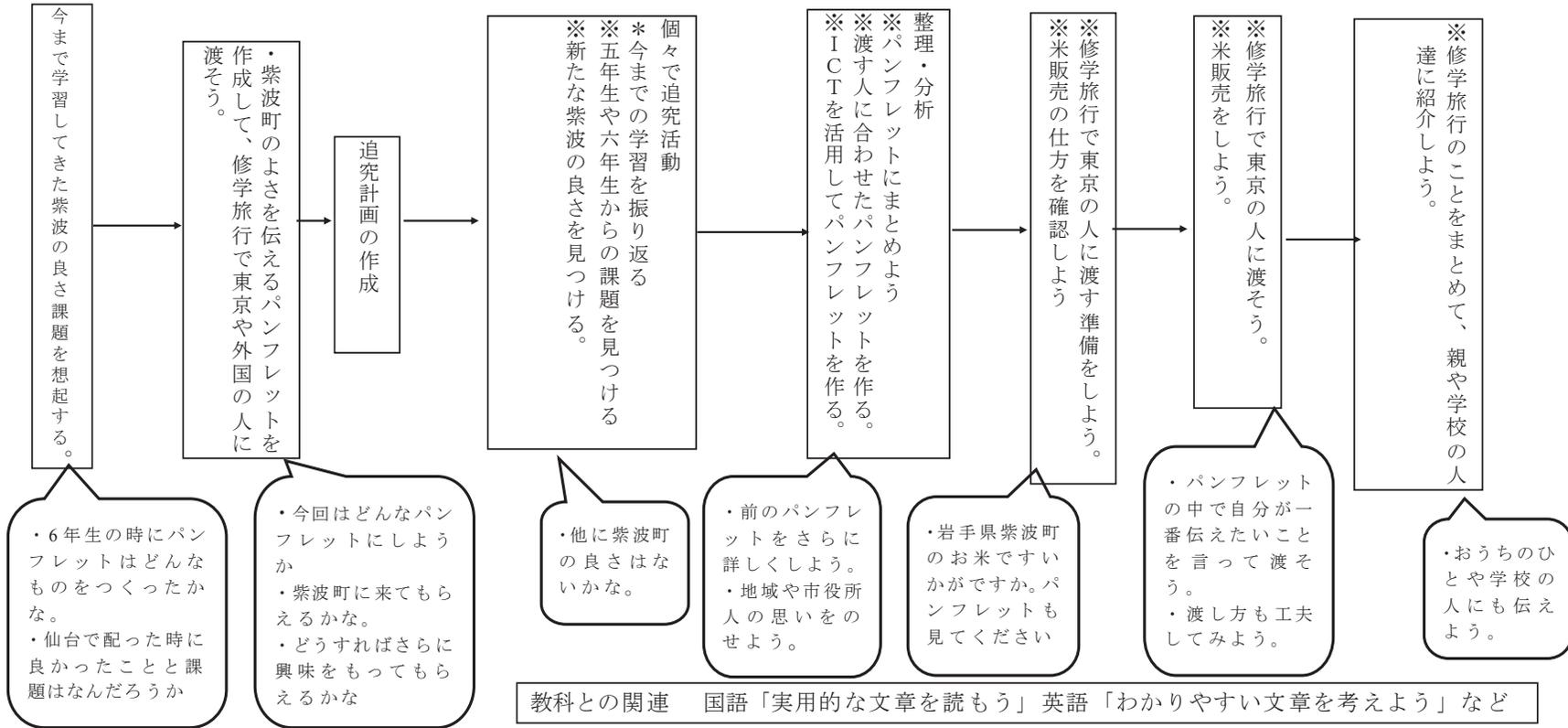
【小学校や近隣の中学校、進学校との連携】

【学習活動】	【指導方法】	【指導体制】	【学習評価】	【近隣の小学校との連携】	【近隣の中学校との連携】	【地域との対等な連携】
<ul style="list-style-type: none"> ・ 地域の実態、生徒の実態を踏まえ、探究課題を設定する。 ・ 地域の人、もの、ことを生かした学習活動を行う。 ・ 学習成果を表現する場として学習発表会や販売活動を行う。 ・ 9年間を見通した学習活動を推進する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 生徒の課題意識を連続、発展させる支援と工夫を行う。 ・ 個に応じた指導の工夫を行う。 ・ 体験活動を重視する。 ・ 各教科等との関連を重視した指導を行う。 ・ 言語により整理分析したり、まとめ、表現したりする学習を重視する。 ・ 協働的な学習を充実させるため、思考ツールを積極的に活用する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 全校指導体制を組織する。 ・ 地域連携推進職員による学校内外の連絡調整 ・ ワークショップ研修を重視する。 ・ メディアセンターとしての余裕教室及び学校図書館の整備・充実 ・ 地域の教育資源をデータ化するとともに、日常的に関わりを行う 	<ul style="list-style-type: none"> ・ ポートフォリオを活用した評価の充実を図る。 ・ 観点別学習状況を把握するための評価規程を設定する。 ・ 個人内評価を重視する。 ・ 指導と評価の一体化を充実する。 ・ 授業分析による学習指導の評価を重視する。 ・ 期末、学年末には指導計画を評価・改善し、次年度の計画に生かす。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 小学校で育成された資質・能力の系統性を確認する ・ 小学校での学習内容を確認する ・ ポートフォリオなどの学習の記録を行う ・ 紫波西学園の「総合的な学習の時間」を校区内6年生に公開し、中学校の総合的な学習の時間への見直しを持つ 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 総合的な学習の時間の目標、内容、年間指導計画等の交流 ・ 指導方法や学習評価のあり方の合同研修を行う 【進学校との連携】 ・ 中学校での総合的な学習の時間の目標、内容、年間計画等及び育成を目指す資質・能力の提供 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 高齢者・障がい者福祉施設 ・ 地域の公民館活動 ・ 地域の行事、祭りなど ・ 博物館 ・ 図書館等公共施設 ・ NPO法人等関係団体

中学校3学年 単元構想図「 紫波の良さを発信しよう 」 1学期 (10時間)

育てたい力	主体性・協働性	○学習課題をとらえ、主体的に取り組もうとする○友達と協力して学習課題を解決しようとする。 ○東京の町や中学校で作成したパンフレットをすすんで渡す。○友だちと協力してコラージュにしてまとめる。
	探究する力	○六年生での取り組みから紫波町のよさを発信するために何をすべきかを課題を設定する。(課題の設定) ○今までの調べ学習、インターネット等から情報を収集する。(情報の収集) ○収集した情報から伝えたいことをICTを活用し整理・分析する。(整理・分析) ○紫波町に興味をもってもらうように配る場所や人に合わせたパンフレットを作成する(まとめ・表現)※
	地域のよさ・課題を知る	○パンフレット作りを通して、地域のよさや課題を知り解決策を考える。

課題の設定	情報の収集	整理・分析	まとめ	
全体	個人・グループ		全体	個人



図表 4

紫波西学園 総合的な学習 年間指導計画			
	1学期	2学期	3学期
小3年生	僕のすむ町を紹介しよう	紫波の自慢調べ	キャップハンディ体験
小4年生	() 博士になろう ※ () ……地域の物・人	() 博士になろう ※ () ……地域の物・人	二分の一成入式
小5年生	お米博士になろう	お米博士になろう ・お米販売（保護者へ）学習発表会などで	環境問題を調べよう
小6年生	私たちは、紫波町親善大使 ・個人のパンフレット作り(ICT) ・紫波のパンフレット配布（仙台）	ドリカムプロジェクト ・遠隔で沿岸部の児童と交流(ICT)	卒業に向けて
中1年生	保育園のみんなと仲良くなろう	おじいさん・おばあさんと 仲良くなろう	1年間の学びを発表しよう
中2年生	紫波の産業を調べよう 米作りを体験しよう	紫波の産業を調べよう 米作りを体験しよう	1年間の学びを発表しよう ・地域課題などのプレゼン
中3年生	紫波のよさを発信しよう ・東京でのお米販売活動。 ・個人のパンフレット作り(ICT) ・紫波のパンフレット（東京） ・お米のテータなどを来年度の授業へテータ保存しておく。(ICT)	職場体験	9年間のまとめをしよう ・住んでいる町のよさ、課題を提起 ・自己の生き方を発表する。

図表 5

中学校3学年 単元「紫波のよさを世界に発信しよう」 ルーブリック

評価項目	十分満足できる	満足できる	努力を要する
主体性 協働性	学習課題を具体的に捉え、主体的・協働的に学習課題を解決するとともに、グループ内での自分の役割だけでなく、周りの役割をもつメンバーにアドバイスをすることができている。	学習課題をとらえ、主体的・協働的に学習課題を解決するとともに、作成したパンフレットをグループで協力しながら配布することができている。	学習課題に対して、主体的・協働的に取り組むことができず、パンフレットの配布や受け取ってもらうための取り組みが思うようにできていない。
探究する力	紫波の特色や課題が何か、ICT 機器の利用や、実際にその場所に訪れたり話を聞いたりして情報を収集し、効果的に活用をしながらパンフレットを作成することができている。	紫波の課題をグループで設定し、ICT 機器を活用しながら情報を収集・整理・分析しながら、パンフレットを作成することができている。	紫波の特色や課題を活かした課題設定ができず、情報を収集・整理・分析しながら、パンフレットを作成することができていない。
地域の良さ・ 課題を知る	パンフレット作りを通して、地域の良さや課題を再確認し、明らかにしたビジョンを再発信したり、今後の学校生活に結びつけたりすることができている。	パンフレット作りを通して、地域の良さや課題を再確認し、今後の解決策を考えることができている。	地域の良さや課題についてグループ内で確認ができず、紫波の魅力を見つけたり、解決策を考えたりすることができていない。

2) 特別支援教育について

(1) 特別支援教育における現状把握

紫波町は、町民憲章からくる「教育目標」5点、すなわち、「①健康につとめ、明るいまちをつくる人を育てる、②自然を愛し、美しいまちをつくる人を育てる、③きまりを守り、安全なまちをつくる人を育てる、④教養を高め、心ゆたかなまちをつくる人を育てる、⑤あたたかく交わり、住みよいまちをつくる人を育てる」¹⁰⁾、を掲げ、これを目指した教育を各部署にて展開している。

また、紫波町教育委員会では平成27年度から「少子化の時代における町立学校の教育の在り方」について検討を重ね、第一次答申、第二次答申の内容を踏まえ、子どもたちにとってより良い教育環境の確保と新しい時代に求められる「生きる力」を育むことを目的に、平成31年3月、町議会において「紫波町立学校再編基本計画」が議決、策定された。この中で、学校再編の基本方針は、①望ましい学級規模、②小中一貫教育の推進、③学校運営協議会制度の導入（コミュニティ・スクール）

の3点が示されている。このうち、小中一貫教育については、6・3制の「小中一貫型小・中学校」を採用することで、入学式、卒業式といった区切りとなる行事や小中学校それぞれの取り組みを保証しつつ、「中1ギャップ」の解消、小中学校教員の相互乗り入れ授業による学習指導の充実、異学年交流による小学生のリーダー性と中学生の自尊感情の向上を図る、としている¹¹⁾。

さらに、紫波町の小中一貫教育においては、児童生徒の知・徳・体のバランスの取れた力の育成と社会の変化に対応できる資質・能力の育成、そして、グローバルな視野を備えた心豊かな人間の育成を目指すため、次の目標3点を掲げ推進している。すなわち、①他者との関わりで必要となる資質・能力の向上、②自分自身の生き方の基本となる資質・能力の向上、③すべての基礎・基本となる資質・能力の向上である。この目標の達成と「目指す子供像」を見据え、小中一貫教育の基本方針は、①「目指す子供像」の共有、②義務教育9年間の「学び」の充実、③多様な他者との交流と協働、④地域に根ざした教育の推進、の4点が挙げられている¹²⁾。

中央地区の紫波第一中学校区は、小学校3校と中学校1校体制は変わらないものの、小中一貫校に準じた「小中連携」による教育活動を実施することとし、西部地区である紫波第三中学校区では、小学校3校を再編した新設「西の杜小学校」と紫波第三中学校を「施設隣接型小中一貫校」の「紫波西学園」として令和3（2021）年4月に開校、東部地区である紫波第二中学校区では、小学校5校を再編した新設「紫波東小学校」と紫波第二中学校との「施設一体型小中一貫校」の「紫波東学園」として令和4（2022）年4月開校を予定している。

特別支援教育に関しては、小中一貫教育の教育課程の編成・実施に関する方針として「特別支援教育の充実」が打ち出され、取組の方法として①学習環境への継続的な配慮、②個別の教育支援計画・個別の指導計画、③通級による指導・交流学習の3点が示された¹³⁾。

現在、中央地区は特別支援学級の学級数・在籍

児童生徒共に多いが、東部、西部地区については学級数が1~2学級、在籍数も各学級1~2名と少数編成となっている。一方、平成26（2014）年に岩手県教育委員会によって行われた「小・中学校の通常の学級に在籍する特別な支援を必要とする児童生徒に関する実態調査」の結果によると、「学習面」か「行動面」で特別な支援を必要とする児童生徒の割合は約5.7%（小6.8%、中3.7%）であったことが報告されており¹⁴⁾、その数は年々増加傾向にあると言われている。紫波町においてもその数や傾向は同様であると考えられる。

令和3年度より紫波西学園となる上平沢小学校及び紫波第三中学校に特別支援教育に関する願いを伺ったところ、教師の願いとしては「特別な支援を要する子どもの成長を、9年間の視点で見られるような連携を進める」（小）や、「他人と共にルールを守り、生活できる力を付けてあげたい」（中）が挙げられた。また、保護者の願いとしては「地域の学校の中で活動させたい」「子どもたちの就労の選択肢を増やしてほしい」（小）や、「自立するための力、進学できる力を身に付けてほしい」（中）が挙げられている。

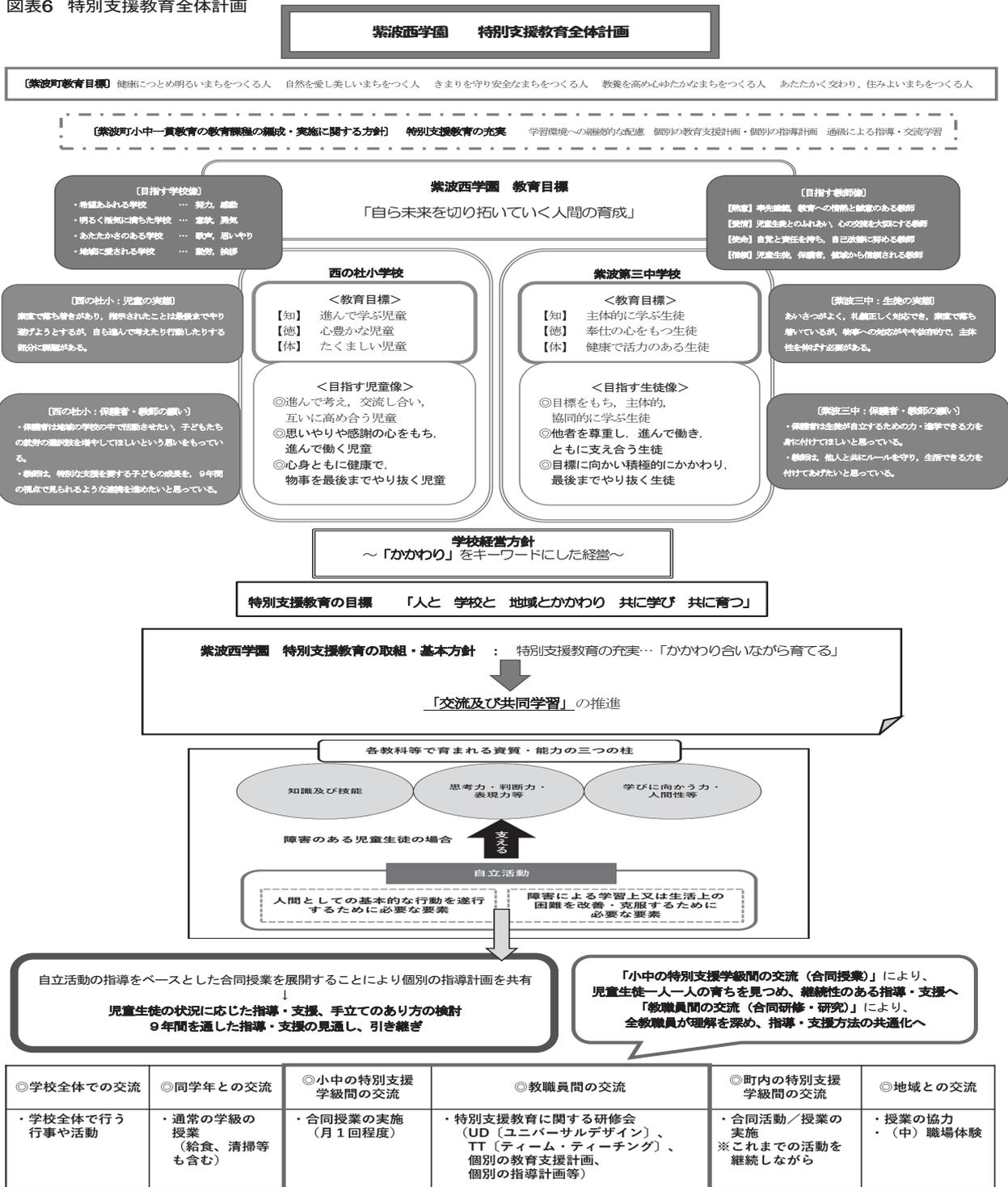
また、令和2年度時点で、上平沢小学校及び紫波第三中学校の各学校内において、特別支援学級と通常の学級の児童生徒の交流及び共同学習は日常的に行われているものの、小中学校の特別支援学級間での交流及び共同学習は行われていないとの回答を得ている。

（2）「特別支援教育」のカリキュラム開発の視点

上記の現状や願いを踏まえるとともに、紫波西学園の学校経営方針が『~「かかわり」をキーワードにした経営~』であること、経営の重点項目の一つとして「特別支援教育の充実~かかわり合いながら育てる~」が示されていること¹⁵⁾、現在行われているさまざまな「かかわり」（例：特別支援学級児童生徒の通常の学級との交流及び共同学習、紫波郡特別支援教育研究会主催の合同行事や活動など）を活かすという視点から、特別支援教育の目標を「人と学校と地域とかかわり 共に学

図表 6

図表6 特別支援教育全体計画



び共に育つ」と設定し、「交流及び共同学習」の推進を柱とする特別支援教育のカリキュラム開発を試みることにした。

小中一貫教育9年間にわたる交流及び共同学習を計画的に実施することで、時間や場所を共有し、

授業や行事を共に行うことにより、児童生徒一人一人の育ちを見つめ、継続性のある指導・支援を行うことができると考えた。

交流及び共同学習の視点として、①学校全体での交流、②同学年（通常の学級）との交流、③小

図表7 小中特別支援学級合同学習 年間指導計画(単元配列表)

学年	小学校		中学校		
	小1~4年	小5~6年、中1	中2~3		
育みたい力	A 自分で考え、考えたことを相手に伝える力 B 感謝の心を持ち、進んで働くこととする力 C 自分自身のことを知り、健康に過ごせる力	A 人とのかわりからお互いに高め合い、思いやりや感謝の気持ちを表現する力 B 自分の目標に向かって、最後までやり抜くこととする力 C 自分の身近な人々のことを知り、自他の命を大切にすることとする力	A 自分を律し、他者と積極的に関わり、コミュニケーションを図る力 B 自分から進んで働き、自分の将来の目標に向かって最後までやり抜く力 C 他者のことを知り、尊重し、支え合いながら自他ともに大切にすることとする力		
4月	【みんなと楽しく遊ぼう!①】<開演> 例:ジャンケン列車、フルーツバスケット、だるまさんが転んだ、あいこじゃんけん、ひたすらじゃんけん、じゃんけんポンソングなど				
5月	【クッキングパーティーをしよう!①】(動画作り/履書き) ・地域の方々と連携。 ・児童生徒が自分で作りたい野菜を選ぶ。 ・普段からICT機器を使い、成長過程を記録していく。(カメラ)				
6月	【みんなと楽しく遊ぼう!②】<鑑賞> 例:凧り鬼、人間知恵の輪、手つなぐ鬼、六木シ、人間椅子など				
7月	【クッキングパーティーをしよう!②】(短歌) ・成長過程の記録の記録をまとめる。 アプリ例:ロイノート、パワーポイントなど				
8月	【スピーチをしよう!①】(夏休み) ・夏休みの思い出を、絵や写真を用いて発表する。				
9月	【クッキングパーティーをしよう!③】(収穫/調理) ・収穫した野菜を使って行う。				
10月	【みんなと楽しく遊ぼう!③】<役割分担し、運動> 例:サッカー、缶蹴り(オニ複数名)、くまがり、4面ドッジボールなど				
11月	【クッキングパーティーをしよう!④】(発表) ・いままでの野菜の成長記録と、クッキングパーティーについてまとめ、発表する。				
12月	【みんなと楽しく遊ぼう!④】<お楽しみ> 例:良いところ探し、わたしの木、感謝のメッセージカードなど				
1月	【スピーチをしよう!②】(冬休み) ・冬休みの思い出を、絵や写真を用いて発表する。				
2月	【みんなと楽しく遊ぼう!⑤】<新習習> 例:共同絵画、新聞紙タワー、みんなでコラージュなど				
3月	【スピーチをしよう!③】(1年間のまとめと、今後の目標) ・1年間の振り返りと、今後の目標について発表する。				

※児童生徒の実態は多様であるため、個別の指導計画を作成し、一人一人の目標と活動内容、支援の手立てを明確にする。
※単元名や具体的活動はあくまでも例であり、児童生徒、学校、地域の実態に合わせて柔軟に変更する。

図表8 特別支援教育研修・研究計画

	全職員		特別支援学級担任	
	ユニバーサルデザイン (UD) ティーム・ティーチング (TT)	個別の指導計画	小中合同校内研	文流及び共同学習
4月	○研修会		☆今年度の研究計画	★計画作り
5月		●作成研修会		
6月		●作成		
7月	○反省(個人)		☆校内研(授業における情報交換等も含む)	
8月				★中間反省(長期休業中)
9月		●見直し	☆授業研(小中隔年)	
10月				
11月				
12月	○反省(学団・教科)		☆校内研(授業における情報交換等も含む)	
1月				
2月		●次年度の方向性	☆次年度の方向性	★年度末反省及び次年度の計画
3月				

○UD・TTに関する研修を4月に行い、日々の生活や授業において実践する。7月は個人で、12月は学団や教科で反省をし、次年度に活かす。
●個別の指導計画に関する研修を5月に行い、6月に作成する。9月に見直しを行い、2月に1年間の反省を行う。その際、在校生は次年度の方向性を前担任が示しておくことで、担任は細かい修正を行うのみとなり、早い段階からの支援が可能となる。なお、新入生に限っては、実際の児童生徒を見てから計画を立てる。
☆小中合同校内研を年4回行い、日々の授業に関する情報交換等を行う。授業研を年1回、小中学校隔年で行い、授業のスキルアップを図る。
★文流及び共同学習の計画を立て、1年間継続して行っていく。その際、自立活動に関する個別の指導計画作成、見直しも行う。

中の特別支援学級間の交流、④教職員間の交流、⑤町内の特別支援学級間の交流、⑥地域との交流の6点を取り挙げる。特に、本研究においては、「9年間を通じた」「小中合同」という部分に重点を置く考えから、現段階では取り組まれていない「小中の特別支援学級間の交流(合同授業)」「教職員間の交流(合同研修・研究)」を取り上げ、「特別支援教育全体計画」(図表6)を提案する。

はじめに、「小中の特別支援学級間の交流(合同授業)」の視点について述べる。

特別支援学級は小学校及び中学校に設置されており、その教育課程は小学校及び中学校の教育課程に準ずることが基本である。しかし、学校教育法施行規則第138条により、対象とする児童生徒

の障害の程度や実情に応じて特別支援学校の学習指導要領を参考にしながら「特別の教育課程」を編成することが可能である¹⁶⁾。さらに、今回改訂・告示された小・中学校学習指導要領では、特別支援学級において実施する特別な教育課程の編成について、「障害による学習上又は生活上の困難を克服し自立を図るため、特別支援学校小学部・中学部学習指導要領第7章に示す自立活動を取り入れること」^{17) 18)}が規定された。

障害のある児童生徒の場合、その障害によって、日常生活や学習場面において様々なつまづきや困難が生じることから、一般的な児童生徒のように心身の発達段階等を考慮して教育するだけでは十分と言えない。「自立を目指し、障害による学

習上又は生活上の困難を主体的に改善・克服するために必要な知識、技能、態度及び習慣を養い、もって心身の調和的発達を基礎を培う」¹⁹⁾ことを目標とする「自立活動」の指導が必要となる。

また、今回の学習指導要領改訂においては、全ての資質・能力に共通する要素となる三つの柱、①知識及び技能、②思考力、判断力、表現力等、③学びに向かう力・人間性等を踏まえ、各教科等の目標や内容が再整理された。これにより、各教科等において育まれる資質・能力は、児童生徒の生活年齢や発達の段階に即して系統的に配列されている目標（ねらい）や内容を指導していくことで、知識・技能の習得のみならず、それぞれの体系に応じた思考力、判断力、表現力等の育成や学びに向かう力、人間性の涵養について、バランスよく育成することを目指している。しかし、障害のある児童生徒は、その障害によって、各教科等において育まれる資質・能力の育成につまずきなどが生じやすい。そのため、個々の実態把握によって導かれる「人間としての基本的な行動を遂行するために必要な要素」及び「障害による学習上又は生活上の困難を改善克服するために必要な要素」、すなわち心身の調和的な発達の基盤に注目して指導するものが自立活動であり、「自立活動の指導が各教科等において育まれる資質・能力を支える役割を担っている」²⁰⁾のである。

つまり、「三つの柱で整理された育成すべき資質・能力を身に付けるために、障害のある児童生徒の場合は自立活動の指導によって支える必要がある」²¹⁾ため、「自立活動」は教育課程上重要な位置を占めているといえよう。

自立活動の指導においては、個々の児童生徒の的確な実態把握に基づき、指導すべき課題を明確にすることによって、個別に指導目標（ねらい）や具体的な指導内容を定めた「個別の指導計画」が作成されることになる。

また、「個別の指導計画に基づく自立活動の指導は、個別指導の形態で行われることが多いが、指導目標（ねらい）を達成する上で効果的である場合には、児童生徒の集団を構成することも考え

られる」²²⁾とされる。

以上のことから、「小中の特別支援学級間の交流及び共同学習（合同授業）」においては、小集団による「自立活動」の指導をベースとした合同授業を展開することにより、「個別の指導計画」を共有し、その時々児童生徒の状況に応じた指導・支援、手立てのあり方を検討し、さらには9年間を通じた指導・支援を見通し、引き継いでいくという考えに立ち、「小中特別支援学級合同学習年間指導計画（単元配列表）」（図表7）を提案する。

なお、特別支援学級の教育課程及び指導内容の考え方として、個別指導による各教科や自立活動の学習で獲得した力を、交流及び共同学習の中で発揮し、交流及び共同学習の場面で課題になったことを個別指導による各教科や自立活動の時間に還元するというサイクルを意識して指導することで、より児童生徒の成長が期待できると考える²³⁾。

次に、「教職員間の交流（合同研修・研究）」の視点について述べる。

現状では、通常の学級においても、特別な配慮や支援を必要とする児童生徒の割合は年々増加しており、教職員がこれまで以上に特別支援教育に対する理解を深め実践すること、さらに全教職員で指導・支援にあたることの重要性が増している。

そこで、全教職員が理解を深め実践することができるよう、「授業のユニバーサルデザイン（UD）」や「チームティーチング（TT）による指導」について研修会の機会を設定することで、学園全体で指導・支援方法を共通化できると考えた。また、いつ、どのタイミングで研修会を実施するかを明確化することによって、全教職員が意識して指導・支援に取り組むことができると考えた。

一方、特別支援学級担当者については、小中合同で特別支援教育に関する校内研究を進めることにより、児童生徒の実態把握はもとより、具体的な指導内容や指導・支援方法について、さらには「個別の指導計画」「個別の教育支援計画」の作成・活用、引継ぎについてなどが円滑に行われると考えた。

以上のことから、「教職員間の交流（合同研修・研究）」について、「特別支援教育研修・研究計画」（図表8）を提案する。

（3）全体カリキュラムの提案

このように「特別支援教育全体計画」として図表6、「小中特別支援学級合同学習年間指導計画（単元配列表）」として図表7、「特別支援教育研修・研究計画」として図表8を提案する。工夫した点は次の7点である。

<図表6に関わる点>

- ①紫波町の教育目標を最終的な目標として意識しながら、町の基本方針、紫波西学園（西の杜小学校、紫波第三中学校）の教育目標、目指す児童像・生徒像を一本の軸として捉え、地域や学園の中で共に学び、共に育つ児童生徒として必要なカリキュラムや取組は何かという視点から考えたこと。
- ②「交流及び共同学習」を多角的に捉え、6つの視点から考えたこと。
- ③各教科等で育まれる資質・能力を支えるための学習としての「自立活動」をベースとした合同学習を計画したこと。

<図表7に関わる点>

- ④「中1ギャップ」の解消を意識しつつ、児童生徒の多様な実態を踏まえ、学年ごとではなく「4・3・2」の枠組みによる3段階での「育みたい力」を設定することで、児童生徒の障害の状態や特性、発達段階といった個人差の大きい集団にも柔軟に対応することができる単元設定にしたこと。
- ⑤「かかわり」に必然性のある3つの活動テーマ（対人関係ゲーム²⁴）、栽培・調理活動、発表）を設定し、小学校1年生から中学校3年生までが同一のテーマのもと、各発達段階に応じたねらいや役割を意識しながら取り組むことのできる単元を設定し、9年間の学びの見通しを児童生徒及び教師がもてるようにしたこと。また、1か月に1回2時間程度の設定にすることにより、無理なく取り組むことができるようにしたこと。さらに、テーマごとに複数回の活動を設定し、具体的な子どもの変容を追うことにより、「自立活動」の文章表記による評価に対応できるようにしたこと。

⑥ICTを活用する場面を小集団での活動内（または個別指導時）に設定することにより、児童生徒の実態に即した指導・支援を行うことができるようにしたこと。

<図表8に関する点>

⑦年度当初から計画的に小中合同で研修・研究を行うことにより、全教職員が指導方針や方法について共通理解した上で進めることができるよう、年間計画を作成したこと。

（4）課題

- ・今回はこれまで取り組まれていない「小中特別支援学級間の交流」と「教職員間の交流」に焦点化してカリキュラム案を作成したが、今後この2つの交流が軌道に乗った後のことを想定し、他の交流（町内の特別支援学級間の交流、地域との交流）の充実に資するカリキュラム構築も検討する必要がある。
- ・上記と関連して、紫波西学園の特別支援学級の在籍児童生徒数が現状よりも減少した場合の「小中特別支援学級間の交流」の在り方について、卒業予定者の状況と入学予定者の予測を踏まえて、早い段階で他の交流及び共同学習の拡大・充実も見据えて検討しておく必要がある。
- ・今後もコロナ禍での教育活動が展開されることを想定した場合、今回提案したものは違う使用形態でのICTを活用した交流及び共同学習の実施も検討する必要がある。（例：Microsoft TeamsやZoomを活用した遠隔による交流及び共同学習）
- ・特別支援教育においては、「中1ギャップ」はもちろんのこと、早期発見・早期療育・保護者支援も含めた「幼保小連携（接続）」の視点も重要である。その部分も包括したカリキュラムについても考える必要がある。（文責：熊谷美智子 菊地亜矢子 熊谷修平 沼崎悠華）

4. 考察（紫波町：佐美教育長より）

（1）総合的学習について

○紫波町の課題や現状が理解され、よく考えられたグランドデザインである。

- 総合的学習で身につけるべき資質・能力を浮き彫りにし、教育目標との整合を図っている。
- 小中一貫教育の中での総合的学習の在り方の課題が明らかになってきている。
- 単元と他教科との関連性について具体的に分析している。
- 探究課題の学年ごと課題についてより整合性のあるカリキュラムとなるよう検討が必要。
- 題材構成による教科（音楽・美術等）と同じで、スパイラルに学びを形成していく視点も必要。
- 他教科との関連について柔軟に取捨選択するなど、目標達成のための実践及び検証からカリキュラムの不断の検討・改善が必要となる。
- 年間活動計画について「・・・になろう」「・・・を発表しよう」レベルでは評価対象になりにくいので、指導目標と活動をセットにし、7年間の見取り図の検討が必要。
- 汎用性を高めるために、「コメ作り」を外し、別の教材群を当てはめても総合的学習のねらいが達成されるカリキュラム編成の検討も大切。

（2）特別支援教育について

- 紫波町の課題や現状が理解され、よく考えられた全体計画である。
- 目的やねらいに対応する行動計画・活動が考えられている。
- ともすれば、担当教師の指導にその多くが委ねられることが多いが、小中一貫の中で9年間を見通した構想に意味がある。9年間その子を指導するための細やかな指導や教員研修に意義がある。
- 合同学習計画、教員の研修・研究計画についてはよく検討されている。小中一貫、担当教師4名という中での先進的な教育活動になると考える。
- 「その子」を考えるということは、通常学級でも同じことであり、特別支援における「指導と評価」の営みに一層傾注すべきと考える。
- 担当教師だけでなく、学校全体のビジョン共有を進め、UDの発想を一層進めてほしい。
- 特別支援担当教師から同僚への一層のアピール力を醸成してほしい。
- 知的障害・情緒的障害・発達障害等について、

障害種及び複合化された障害に対応する具体的研修内容について、キーワードを洗い出すことも必要と考える。（文責：佐美 淳）

5. まとめ

これからの少子化時代において、地域を創造する力を子どもたちに育むために、多様な課題解決力を育む探究学習中心とする「総合的学習」こそ、教科横断的であり、小中という校種間をつないで子どもの成長を見通した学校カリキュラムを開発するのに極めて有効であると考えられる。

また、近年の特別支援教育の果たす重要性からは、通常学級における特別なニーズを要する子どもの教育は、まさに校種を超えた連続性の中でこそ構想していく必要が高い。本研究は、その必要性にも応えられる内実をもったカリキュラム研究であると捉えることができる。

ただし、本研究では、実際の子どもたちの実態をどこまで反映できているかには課題も残る。

それらは、日々子どもたちと身近に接することのできる教員にこそ、現実に応じたカリキュラムの妥当性を判断しやすいと思われる。

各学校が本研究で提示したカリキュラム案を批判的に検討しつつ、地域や子どもの要求に応える学校カリキュラムの開発検証に努めていただければ、我々執筆者にとっての本望である。

（文責：田代高章）

6. 今後への期待

前期「特色あるカリキュラムづくりの理論と実際」と後期「学習指導要領とカリキュラム開発」の2つの授業は、カリキュラムの考え方やカリキュラムを開発する力を身に付けること目的として行ったものである。この2つの授業を通して、院生は、学習指導要領で求められているカリキュラム・マネジメントの必要性や、考え方を理解するとともに、実際にカリキュラムを作成することにより、カリキュラムを開発する力が身に付いたと考える。

今年度は、来年度から小中一貫校を新たに開校

し、小中一貫教育を推進する紫波町教育委員会の協力のもと、新設校を想定したカリキュラム開発に取り組んだ。紫波町教育委員会を訪問し、佐美淳教育長から紫波町の教育環境や地域の状況、そして教育にかける思いをお聞きすることができたこと、そして、上平沢小学校、紫波第三中学校の授業を参観し、目指すべき子どもたちの姿を具現化するためのカリキュラムを作成したことは、院生自身のこれからの学修及び教育活動において意義のあるものと言える。

今後、今回作成したカリキュラムを学校現場で実践し、さらに検証・工夫・改善に努めていくことを期待したい。(文責：菅野弘)

<注および引用・参照文献>

- 1) 令和2年度 紫波町立紫波第三中学校学校 新入生保護者説明会資料2020年参照。(2021.1.29閲覧)
- 2) 文部科学省「小学校学習指導要領解説」2020年参照。(2021.1.29閲覧) https://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/new-cs/1387014.htm
- 3) 文部科学省「新学習指導要領について」2020年参照。(2021.1.29閲覧) https://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/chousa/shisetu/044/...
- 4) 令和2年度 紫波町立上平沢小学校学校要覧 令和2年度 紫波町立紫波第三中学校学校要覧 2020年参照。(2021.1.29閲覧)
- 5) 文部科学省-国立教育政策研究所 2020年参照。(2021.1.29閲覧) www.nier.go.jp
- 6) 文部科学省 小・中学校間の連携・接続に関する現状、課題認識7)2020年参照。(2021.1.29閲覧) www.mext.go.jp/b_menu/shingi/.../1325896.htm
- 7) ルーブリックの作成方法等について univ.obihiro.ac.jp/~cea/30-4/rubric-manual.pdf
- 8) 文部科学省 2 学習評価の在り方について researchmap.jp/UEMORISakura/misc/12080488
- 9) 小学校特別活動におけるルーブリック開発とその導入効果の一考察 www.mext.go.jp/b_menu/shingi/.../1364317.htm
- 10) 紫波町教育委員会(2020)「令和2年度紫波の教育」p1.
- 11) 紫波町・紫波町教育委員会(2019)「紫波町立学校再編基本計画」参照
- 12) 紫波町教育委員会(2020)「紫波町小中一貫教育基本方針(案)」参照
- 13) 同上
- 14) 岩手県教育委員会(2014)『小・中学校に通常の学級に在籍する特別な支援を必要とする児童生徒に関する実態調査]結果概要]参照。https://www.pref.iwate.jp/_res/projects/default_project/_page_/001/006/406/shiryuu.pdf(2021年1月23日閲覧)
- 15) 紫波町教育委員会(2020)『紫波町立西の杜小学校]開校に係る第1回保護者説明会資料]参照
- 16) 独立行政法人国立特別支援教育総合研究所(2020)『特別支援教育の基礎・基本2020]参照
- 17) 文部科学省(2017)『小学校学習指導要領]p24.
- 18) 文部科学省(2018)『中学校学習指導要領]p25.
- 19) 文部科学省(2017)『特別支援学校幼稚部教育要領,小学部・中学部学習指導要領] p199.
- 20) 文部科学省(2018)『特別支援学校教育要領・学習指導要領解説 自立活動編(幼稚部・小学部・中学部)] pp21-22.
- 21) 和歌山県教育センター学びの丘(2020)「初めて特別支援学級を担当する先生のための自立活動の指導」p1.
- 22) 文部科学省(2018)『特別支援学校教育要領・学習指導要領解説 自立活動編(幼稚部・小学部・中学部)] p24.
- 23) 東京都教育委員会(2014)「小・中学校の特別支援教育の推進のために」参照
- 24) 田上不二夫・今田里佳・岸田優代(2007)『特別支援教育コーディネーターのための対人関係ゲーム 活用マニュアル] 東洋館出版参照

謝辞：本論文作成に当たっては、岩手県教育委員会事務局学校教育課指導主事の皆様、紫波町教育長・佐美淳様をはじめとする紫波町教育委員会の皆様、上平沢小学校・紫波第三中学校の教職員の皆様など、多くの方々にご協力いただきました。あらためて感謝申し上げます。